

資料18 小中学校のブロック塀等の撤去および残存状況

学校名		ブロック塀等状況			バックネット	ポール当て	幼稚園の併設 ^{*3}
		緊急撤去 ^{*1}	残存 4 段以上 ^{*2}	残存 3 段以下			
小学校	1	高槻小学校	-	-	(5 段)	-	
	2	芥川小学校			(5 段)	-	
	3	磐手小学校			(5 段)	-	-
	4	清水小学校			(5 段)	-	-
	5	如是小学校	-		(4 段)	-	-
	6	阿武野小学校	-		(5 段)	-	-
	7	五領小学校			(5 段)	-	
	8	桃園小学校	^{*4}	-	-	-	-
	9	三箇牧小学校	-		(5 段)	-	
	10	川西小学校	-		(4 段)	-	-
	11	富田小学校		-	(6 段)	-	
	12	櫻田小学校			(5 段)	-	-
	13	大冠小学校	^{*4}	-	(5 段)	(10 段)	-
	14	南大冠小学校	^{*4}	-	(4 段)	-	
	15	柳川小学校	-	-	(5 段)	-	-
	16	北大冠小学校	-	-	(5 段)	-	-
	17	桜台小学校	^{*4}		(4 段)	-	
	18	芝生小学校	-	-	(5 段)	-	
	19	日吉台小学校	-	-	-	-	-
	20	西大冠小学校	-	-	(6 段)	-	
	21	玉川小学校	-	-	(5 段)	-	
	22	上牧小学校	-	-	(5 段)	-	
	23	北清水小学校	-	-	(4 段)	-	
	24	赤大路小学校		-	(5 段)	-	-
	25	津之江小学校		-	(5 段)	-	
	26	冠小学校			(5 段)	-	-
	27	柱本小学校	-	-	(5 段)	-	
	28	郡家小学校		-	(5 段)	-	
	29	寿栄小学校	-	-	(5 段)	-	-
	30	土室小学校	-	-	(5 段)	-	
	31	五百住小学校	-	-	(5 段)	-	
	32	竹の内小学校	-	-	(5 段)	-	-
	33	安岡寺小学校		-	(4 段)	-	-
	34	松原小学校			(5 段)	-	
	35	若松小学校		-	(5 段)	-	-
	36	丸橋小学校	-		(5 段)	-	-
	37	奥坂小学校	-	-	(5 段)	-	-
	38	真上小学校			(4 段)	-	-
	39	南平台小学校		-	(5 段)	(8 段)	-
	40	北日吉台小学校	-	-	-	-	-
	41	阿武山小学校	-	-	(5 段)	-	-
小学校・該当校数		19 校	15 校	31 校	38 校	2 校	18 校

学校名		ブロック塀等状況			バックネット	ボール当て	幼稚園の併設 ^{*3}
		緊急撤去 ^{*1}	残存 4段以上 ^{*2}	残存 3段以下			
中学校	1	第一中学校				-	-
	2	第二中学校	-			-	-
	3	第三中学校				(5段)	-
	4	第四中学校				(5段)	-
	5	第六中学校	-			(6段)	-
	6	第七中学校	-		-	(5段)	-
	7	第八中学校	-	-		(5段)	-
	8	第九中学校	-	-		(5段)	-
	9	第十中学校	-	-		(6段)	-
	10	柳川中学校		-		(5段)	-
	11	阿武野中学校		-		(6段)	-
	12	五領中学校		-		(5段)	-
	13	城南中学校		-	-	(6段)	-
	14	川西中学校			-	(5段)	-
	15	如是中学校				(5段)	-
	16	冠中学校			-	(4段)	-
	17	芝谷中学校			-	(4段)	-
	18	阿武山中学校			-	-	-
中学校・該当校数		11校	11校	12校	15校	0校	0校
小中学校合計		30校	26校	43校	53校	2校	18校

[高槻市調べ]

*ブロック1段あたりの高さは、およそ200mm

*1 緊急撤去

地震後の緊急対応として、現行法令に適合しない外観を持つものや、有害なひび割れ、傾きがあるなど、倒壊のおそれがあると判断したもの。なお、撤去対象の類型については、次ページ以降のとおり

*2及び*3 幼稚園が併設されている学校があるため、併設の有無を示すとともに、3歳児の平均身長を下回る4段(80cm)で区切った集計とした。

*4 撤去したものは、万年塀のみ

緊急撤去したブロック塀等について

平成 30 年 6 月 19 日に、高槻市立全小中学校(59 校)について緊急点検を行い、控壁がない等、現行法令に適合しない外観を持つものや、外観上は基準を満たすが、有害なひび割れ、傾きがあるなど倒壊のおそれがあると判断したもの等(以下の 7 パターン)を抽出し、撤去対象とした。

【パターン 1】

ブロック部分の高さが 1.2m を超えており、控壁がない又はもしくは控壁はあるが有効ではないもののうち、プールサイドにあるもの



【パターン 2】

ブロック部分の高さが 1.2m を超えており、控壁がない又は控壁はあるが有効ではないもののうち、プールサイド以外にあるもの



【パターン 3】

ブロック部分の高さが 1.2m 以下であるが、道路面(敷地外地盤面含む)から見ると高い位置にあり危険なもの(おおむね、ブロック部分で 4 段から 6 段で、道路(敷地外地盤)から見て、天端が 1.2m 以上)のうち、プールサイドにあるもの



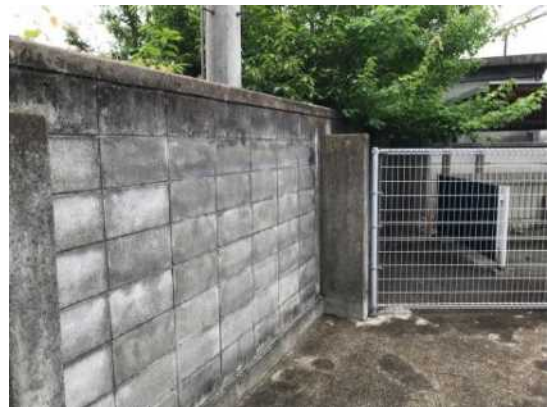
【パターン Ⅰ】

ブロック部分の高さが1.2m以下であるが、道路面(敷地外地盤面含む)から見ると高い位置にあり危険なもの(おおむね、ブロック部分で4段から6段で、道路(敷地外地盤)から見て、天端が1.2m以上)のうち、プールサイド以外にあるもの



【パターン Ⅱ】

ブロック部分の高さが1.2mを超えており控壁はあるが、ひび割れ、傾斜等がある又は老朽化により危険なもの



【パターン Ⅲ】

ブロック部分の高さが1.2m以下で道路面(敷地外地盤面含む)から見て高くはないが、ひび割れ、傾斜等がある又は老朽化により危険なもの



【パターン Ⅳ】

万年塀

